

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当該休日は、
その翌日)
（当該休日は、
その翌日）

目 次

◇告 示 土地区画整理事業計画の縦覧

告 示

鳥取県告示第九十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第二百十九号）第五十五条第一項の規定により、米子都市計画事業米子駅前通り土地区画整理事業の事業計画を公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十号）第三条の規定により、次のとおり公告する。

昭和四十五年二月十日

一 縦覧期間
鳥取県知事 石破二朗

昭和四十五年二月十四日から昭和四十五年二月二十七日まで

二 縦覧時間
午前八時三十分から午後五時まで

三 縦覧場所
米子市中町二十番地 米子市役所内